各理事・課・局長 様

宇治田原町長 西 谷 信 夫

令和4年度予算編成方針

1. 経済状況と国の動向

内閣府の月例経済報告によると「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポは弱まっている。先行きについては、感染対策を徹底し、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされているところである。

このような中、総務省は、令和4年度の地方財政の課題として、「感染症への対応、活力ある地域社会の実現等の重要課題への対応」、「地方の一般財源総額の確保」、「デジタル・ガバメントの推進と財政マネジメントの強化」を挙げ、地方団体が新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、地方への新たな人の流れの強化等による地方創生の推進、防災・減災、国土強靭化を始めとする安全・安心な暮らしの実現など、活力ある地域社会の実現等に取り組みを進めることとしている。

今後も、本町の財政運営に大きな影響を与えるこうした国の動向について、注視し、適切に対応していく必要がある。

2. 本町の財政状況

本町の令和2年度一般会計決算は、新庁舎建設事業の終了に伴い、前年度に比べ歳入歳出ともに減少となり、実質収支は約1億6千万円の黒字となったものの、基金の取り崩し等により、実質単年度収支はマイナス約5千万円と9年連続の赤字となったところである。

令和2年度決算における主な財政指標を見ると、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は 昨年度より 3.2%改善したものの、地方公共団体の財政力を示す「財政力指数」は昨年度から 0.02%低下したところであり、依然として財政基盤に余裕があるとはいえない状況にある。また、

「地方債残高」は8年連続で増加する一方、「財政調整基金」はここ数年間で毎年約2億円程度の 取崩しを行っており、残額も約3億6千万円まで減少するなど、本町の財政状況は非常に厳しい 状況となっている。

令和3年度においても、当初予算編成時から財源不足を補てんするため、1億7千万円の財政 調整基金を充当しているほか、今後の財政見通しについても、コロナ禍という非常事態の状況下 において、歳入では町税等の減少が懸念されるとともに、歳出では大型投資的事業に伴う公債費 の大幅な増加などにより、これまでに類を見ない歳出の増加が予想され、厳しい財政運営になる ことが見込まれる。

3. 予算編成の基本方針

本町では、これまでに類を見ない厳しい財政運営になることが予想される中で、「第5次まちづくり総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている4つのまちづくりの目標と2つの行政の基本姿勢を柱として、まちの将来像である「人がつながる 未来につながるお茶のふるさと宇治田原」の実現に向けたまちづくりの推進を図っていかなければならない。この「新たな政策推進」を図るため、全事業の総点検・見直し、経常経費の削減、新たな歳入の確保などにより財政の健全化を行う必要がある。

そのうち、最も有効な手立ては経常経費の削減、つまり「今やっていることを見直す」ことになる。事業の見直しや廃止は住民にとって受け入れがたい選択肢になる場合もあるが、その見直しは、新たな政策推進のためであり、10年先、20年先の未来のまちの姿を住民とともに描き、住民と約束したその理想の姿を実現することと引き換えに、過去の政策決定に基づきこれまで実施されてきたサービスを見直す、縮小する、廃止する、いわゆる「新たな政策決定」と「過去の政策決定」がトレードオフの関係になっていることを、住民も、また職員も理解する必要がある。

財政健全化は、新たに取り組む政策の財源確保のため、社会環境の変化等に伴い必要性や緊急性の低くなった施策事業を縮小廃止(スクラップ)し、そこから生み出された財源を充てて新たな施策事業を実施(ビルド)する行財政改革の手法「スクラップ&ビルド」をとってきたが、これ以上見直すべき施策事業が見当たらないという状況になっている。そこで、これまで正当化されていた既存事業の優先順位を並び替え、「新たな政策推進」と「過去の政策推進」と置き換えることで、現在の社会環境や時代の要請に応じた順位へと「最適化」する。いわゆる「ビルド&スクラップ」の手法により、今後必要になる政策的経費の財源確保を行い、徹底した施策の重点化を進める。

こうしたことから、令和4年度予算について、次に掲げる基本方針に基づいて予算編成に取り 組むこととする。なお、ウィズコロナ社会を見据えた新たな日常を迎える中で、今まで継続して きた事業については、時代に則したものとなっているか再検証し、不要であれば必ず廃止や見直 しを行う。

(1)「第5次まちづくり総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進

令和4年度予算について、「第5次まちづくり総合計画」に4つのまちづくりの目標(「健やかに安心して暮らせるまち」、「便利で快適に過ごせるまち」、「活気にあふれる交流のまち」、「子育てと学びを応援するまち」)及び2つの行政の基本姿勢(「住民・行政のパートナーシップの構築」、「効果的な行財政運営」)を柱とする方向であることから、これらに該当する事業については、予算の重点的配分を行う。

(2) 国・府における広域的施策への連携

国における新型コロナウイルス感染症拡大への対応、人口減少・地方創生に関する取組、防災・減災対策の推進をはじめ、京都府における地域創生の取組や特に新たな京都府総合計画で示されている『子育て環境日本一』をはじめとした府民協働で取り組む5つのきょうとチャレンジなど本町に関連する施策について、積極的に協調し、広域的な取組に連携を図ることとする。

(3) 持続可能な行財政基盤の構築

①歳出の削減

人口減少・少子高齢化の進展に伴う行政需要の多様化、新型コロナウイルスの流行など予測 不能な社会経済情勢の変化に対応が求められる中、今後の厳しい財政状況に対応するため、財 政の更なる健全化を念頭に、自主性と継続性のある行財政運営に取り組む必要がある。

このため、職員の一人ひとりがコスト意識を持ち、これまでの発想を転換し、財政状況を改めて認識するとともに、課題に真摯に向き合い、自発的に効果的で優先順位に基づいた事業の取捨選択を積極的に行う。その取組の一環として、過剰な予算要求を避けること、及び事業のビルド&スクラップをさらに促進するため、以下の取組を徹底することとする。

- ・厳しい財政状況に対応するため、令和3年度予算の一般財源額から削減を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として中止や縮小とした事業及び会議・イベント等について、改めて必要性・効果等を徹底的に検討し、廃止や事業統合等の見直しを行う。
- ・補助金については、補助率、限度額、終期設定の再検討を行い、精査に努める。特に長期間継続している補助や国・府の制度の上乗せ、横出し等の町独自補助については、目的を改めて整理し、徹底して廃止や見直しを行う。

②歳入の確保

歳入確保について、あらゆる可能性を検討し、積極的な財源確保に努め、事業費の積算に際しては、最大限、特定財源を活用する。

特に国・府支出金については、国や府の動向を踏まえた上で、補助制度等を的確に把握 し、活用可能な補助金等を漏らすことなく常に準備し、積極的な確保に努める。

また、ふるさと納税による寄付等を推進するとともに、町有資産の売却など新たな歳入の確保を行う。